

平成30年度

福島町議会

定例会 9月会議会議録

平成30年9月19日 開会

平成30年9月25日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成30年9月19日（水曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出 席 議 員	2 頁
○欠 席 議 員	2 頁
○出 席 説 明 員	2 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	3 頁
○北海道胆振東部地震の犠牲者に対する黙祷	5 頁
○開会・開議宣告	5 頁
○町長あいさつ	5 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	6 頁
○日程第2 諸般の報告	7 頁
○日程第3 行政報告	9 頁
1 台風21号関係について	
2 平成30年北海道胆振東部地震について	
3 停電による町の業務及びイベント等の中止について	
〔各課所管事項について〕	
(1) 総務課の所管事項について	
(2) 建設課の所管事項について	
教育行政報告	11頁
1 幼児教育、学校教育	
(1) 小中学校の教育について	
①事務事業評価について	
②第40回全国中学校軟式野球大会について	
③生徒友好交流事業について	
④学校選択制について	
(2) 学校給食について	
(3) 高等学校の存続対策について	
2 社会教育、青少年の育成について	
(1) 児童・生徒について	
(2) 一般について	
3 芸術文化・文化財について	
(1) 文化財について	
○日程第4 報告第6号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について ...	12頁
○日程第5 一般質問	13頁
5番 木 村 隆	13頁
(1) 認定こども園の人的体制の確保と子育て支援の拡充を	
<hr/>	
8番 熊 野 茂 夫	20頁
(1) 防災計画について	
<hr/>	
1番 杉 村 志 朗	25頁
(1) デマンドバスの運行について	
<hr/>	
6番 平 沼 昌 平	28頁

- (1) 道立福島商業高校の海外研修・実習について
 (2) 水産業の新たな養殖事業の考えについて

○日程第6	報告第7号	専決処分した事件の報告について	42頁
○日程第7	議案第26号	福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	43頁
○日程第8	議案第27号	第5次福島町総合計画の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	45頁
○日程第9	議案第28号	平成30年度福島町一般会計補正予算(第5号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	49頁
○日程第10	議案第29号	平成30年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	57頁
○日程第11	議案第30号	平成30年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	59頁
○日程第12	議案第31号	平成30年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	60頁
○日程第13	議案第32号	平成30年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	61頁
○会議時間の延長			63頁
○日程第14	議案第33号	平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	63頁
○日程第15	議案第34号	平成30年度福島町水道事業会計補正予算(第1号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	64頁
○日程第16	報告第8号	平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第17	報告第9号	平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第18	報告第10号	平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第19	認定第1号	平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第20	認定第2号	平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第21	認定第3号	平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第22	認定第4号	平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第23	認定第5号	平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○日程第24	認定第6号	平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	65頁
○諸般の報告			66頁

○延会の議決	66頁
○休会の議決	66頁
○延会宣告	67頁

目 次

平成30年9月25日（火曜日）第2号

○議 事 日 程	69 頁
○会議に付した事件	69 頁
○出 席 議 員	70 頁
○欠 席 議 員	70 頁
○出 席 説 明 員	70 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	70 頁
○開会・開議宣告	71 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	71 頁
○日程第2 諸般の報告	71 頁
○日程第3 行政報告	71 頁
(1) 北海道胆振東部地震に係る被災市町村への職員派遣について	
○日程第4 報告第8号 平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について	
報告第9号 平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について	
報告第10号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び 評価に関する報告について	
認定第1号 平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号 平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第3号 平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第4号 平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第5号 平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号 平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (決算審査特別委員会報告・質疑・討議・討論・起立採決)	71頁
○日程第5 同意第1号 教育委員会委員の任命について (提案説明・質疑・意見交換・討論・起立採決)	73頁
○日程第6 発委第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校 統廃合を行わないことを求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	74頁
○日程第7 発委第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出 について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	76頁
○日程第8 発委第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非 常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	77頁
○日程第9 発委第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め る意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	78頁
○日程第10 発委第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求め る意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	79頁
○日程第11 発委第8号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	80頁
○休 会 の 議 決	82頁
○休 会 宣 告	82頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告 6	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	9月19日	報告済
報告 7	専決処分した事件の報告について	9月19日	報告済
26	福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9月19日	原案可決
27	第5次福島町総合計画の変更について	9月19日	原案可決
28	平成30年度福島町一般会計補正予算（第5号）	9月19日	原案可決
29	平成30年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9月19日	原案可決
30	平成30年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）	9月19日	原案可決
31	平成30年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	9月19日	原案可決
32	平成30年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第1号）	9月19日	原案可決
33	平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	9月19日	原案可決
34	平成30年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）	9月19日	原案可決
報告 8	平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	報告済
報告 9	平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	報告済
報告 10	平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	報告済
認定 1	平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	原案認定
認定 2	平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	原案認定
認定 3	平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	原案認定

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
認定 4	平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	原案認定
認定 5	平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	原案認定
認定 6	平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月19日	決算審査特別委員会付託
		9月25日	原案認定
同意 1	教育委員会委員の任命について	9月25日	原案同意
発委 3	「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出について	9月25日	原案可決
発委 4	「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出について	9月25日	原案可決
発委 5	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について	9月25日	原案可決
発委 6	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	9月25日	原案可決
発委 7	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出について	9月25日	原案可決
発委 8	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について	9月25日	原案可決

平成30年度

福島町議会定例会9月会議

平成30年9月25日（火曜日）第2号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 報告第8号 平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について
報告第9号 平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について
報告第10号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について
認定第1号 平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(決算審査特別委員会報告)
- 日程第5 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 発委第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出について
- 日程第7 発委第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出について
- 日程第8 発委第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について
- 日程第9 発委第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第10 発委第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出について
- 日程第11 発委第8号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 報告第8号 平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について
報告第9号 平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について
報告第10号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について
認定第1号 平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第3号 平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第4号 平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第5号 平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第6号 平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 (決算審査特別委員会報告)

- 日程第5 同意第1号 教育委員会委員の任命について
 日程第6 発委第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出について
 日程第7 発委第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出について
 日程第8 発委第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について
 日程第9 発委第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
 日程第10 発委第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出について
 日程第11 発委第8号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	杉村 志朗		3番	川村 明雄
	4番	花田 勇		5番	木村 隆
	6番	平沼 昌平		7番	佐藤 孝男
	8番	熊野 茂夫			

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	高木 壽
総務課長	工藤 泰	総務課参事	小鹿 一彦
企画課長	住吉 英之	産業課長	川合 力哉
産業課参事(農林)	佐藤 和利	産業課参事(水産)	寺谷 志保
税務課長兼会計管理者	西田 啓晃	町民課長兼吉岡支所長	小鹿 浩二
福祉課長	石岡 大志	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	金澤 峰子	福祉センター次長	(鎌田 一志)
教育長	前田 勝広	事務局長兼給食センター所長	鎌田 一志
農業委員会事務局長	(佐藤 和利)	選挙管理委員会書記長	(工藤 泰)
監査委員	本庄屋 誠	監査委員補助職員	(阿部 憲一)

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局次長	鍋谷 浩行
議会事務局主査	谷藤 悟	議会事務局書記	平野 文子

(開会 9時57分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

9月25日は、休会の予定でしたが、決算審査特別委員会の審査が早く終わりましたので、9月19日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番佐藤孝男議員、8番熊野茂夫議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、既に印刷のうえ皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

追加の行政報告をさせていただきます。

(1)として、北海道胆振東部地震に係る被災市町村への職員派遣について。

この度、北海道胆振東部地震により被災した、厚真町、安平町及びむかわ町より北海道の災害対策本部を通して、役場機能等を担う職員の派遣要請があり、これを受けて、9月18日付で渡島総合振興局長より、当町あてに派遣要請がありました。

町としては、相互協力の立場から3名の職員を派遣することを決定し、9月27日から10月1日までの5日間、派遣することといたしました。

渡島管内全体では、41名が派遣となり業務内容は、罹災証明交付事務等を担い、当町職員については、厚真町へ派遣することとなりましたので、ご報告をいたします。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

◎報告第8号 平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について

◎報告第9号 平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について

◎報告第10号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について

◎認定第1号 平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について

◎認定第2号 平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ◎認定第3号 平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎認定第4号 平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎認定第5号 平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎認定第6号 平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
-

○議長（溝部幸基）

日程第4 報告第8号 平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について。報告第9号 平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について。報告第10号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について。認定第1号 平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について。認定第2号 平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。認定第3号 平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。認定第4号 平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。認定第5号 平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について。認定第6号 平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について。

以上、9件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました平成29年度一般会計ほか5件の決算認定等及び平成29年度福島町財政健全化判断比率ほか2件の報告については、本定例会において決算審査特別委員会に付託をし、休会中に審査を終えておりますので、結果の報告を求めます。

9番平野隆雄決算審査特別委員長。

○9番（平野隆雄）

ただいま議題となっております平成29年度福島町財政健全化判断比率等の報告、平成29年度一般会計ほか5件の決算認定等について、決算審査特別委員会の報告をいたします。

本件は、本定例会9月会議において審査すべき事件として本委員会に付託されたものでございます。

9月19日に本委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、21日まで各会計決算等を審査した結果、本委員会の意見は認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号及び認定第6号については、いずれも原案のとおり認定すべきものとし、認定第6号の福島町水道事業会計の利益の処分については、可決すべきものとして決定いたしました。

審査の経過等につきましては、諸般の報告（第2号）に記載のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、平成29年度福島町財政健全化判断比率等の報告等については、報告済みといたします。

以上、甚だ簡単ですが、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時04分）

（再開 10時04分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

特別委員長の報告が終わっております。

委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

平成29年度一般会計ほか5件の決算認定等については、いずれも認定すべきものとの委員長報告であり、この報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、平成29年度一般会計ほか5件の決算については認定し、認定第6号 福島町水道事業会計の利益の処分については可決することに決定いたしました。

なお、報告第8号 平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について、報告第9号 平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について、報告第10号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告については、報告済みといたします。

◎同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長(溝部幸基)

日程第5 同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により9番平野隆雄副議長の退場を求めます。

(9番平野隆雄副議長退場)

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明を求めます。

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

議案の117ページをお願いいたします。

同意第1号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をを求めるものであります。

平成30年9月19日提出。

住所、福島町字月崎306番地。氏名、平野雄輝。生年月日が、昭和57年8月3日生まれとなっております。

平野雄輝氏について、若干補足説明させていただきます。

同意第1号関係資料にありますとおり、函館調理師養成専門学校をご卒業され、平成15年4月から家業であります、レストランたかおにお勤めになり、現在に至っております。

公職歴に関しましては、平成21年4月から平成23年3月まで福島保育所保護者会の会長、平成27年4月から平成29年3月まで福島小学校PTA会長などを歴任してございます。現在も2児の保護者であり、これまでも保護者の代表として活躍されており、教育委員会における保護者の視点で意見反映いただけるものと期待しているところであります。

また、人柄については、温厚・誠実で、かつ実直でございます。

教育委員会委員の任命にあたって同意くださるようお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、提案にあたっての説明といたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

同意第1号について同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、同意第1号は同意することに決定いたしました。

9番平野隆雄副議長の復席を求めます。

(9番平野隆雄副議長入場・復席)

○議長(溝部幸基)

暫時休憩いたします。

(休憩 10時09分)

(再開 10時09分)

○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎発委第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出について

○議長(溝部幸基)

日程第6 発委第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番川村明雄総務教育常任委員長。

○3番(川村明雄)

議会提出議案をご用意ください。

2ページ。

発委第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書。

意見書につきましては、文面どおりでありますけれども、提案説明については、若干要約しながら説明いたします。ご了承ください。

北海道教育委員会は、平成18年8月に「新たな高校教育に関する指針」を発表しました。この「旧指針」によって「高校配置計画」を進めた結果、平成20年から道立高校38校が閉校となりました。そのうち18校、47パーセントは地域唯一の高校の閉校でありました。

道教委は本年3月、「新たな高校教育に関する指針」に代わる「これからの高校づくりに関する指針」を決定しましたが、「新指針」の「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とし、3学級以下は原則統廃

合の対象とする「旧指針」の基本方針をそのまま受け継いでいます。「新指針」によって高校統廃合が行われれば、実に93校が統廃合の対象となり、46パーセントもの高校の存続が脅かされます。

小規模校では、生徒に目が行き届き、子ども達一人ひとりに寄り添った教育をすることや、地域の特色を生かした教育課程を編成することができます。こうした利点に目を向けずに、高校の統廃合をすすめている結果、遠距離通学を強いられている生徒を多く生み出しています。長野県のように、学校種は地域の実情を考慮した学校配置の基準を設置している自治体もありますが、北海道は全道一律の基準で統廃合を進めようとしています。北海道の広域性を考えれば、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とすることは、まったく現実的ではありません。道独自に少人数学級を実施し、子ども達や保護者・地域住民の声を聞きながら、学校づくりを進めることが大切であります。また、それが北海道の喫緊の課題である地方創生にも繋がっていくと考えます。

いま求められるのは、地域の学校を存続させ、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子どもの学ぶ権利の保障です。

よって、福島町議会は、道及び道教委に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1、道・道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、機械的な高校統廃合を行わないこと。

2、道・道教委は、地域の願いや実態に応じ、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等を保障する立場から、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とする「これからの高校づくりに関する指針」を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

北海道松前郡福島町議会議長溝部幸基。

提出先、北海道議会議長、北海道知事、北海道教育委員会教育長。

以上でございます。

なお、本件につきましては、過日の総務教育常任委員会によって全会一致での提出ということになっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

発委第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第3号は可決いたしました。

◎発委第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第7 発委第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3 番川村明雄総務教育常任委員長。

○3番（川村明雄）

4 ページでございます。

発委第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書でございます。

説明は、若干要約いたします。

国は、平成23年度で小1を、平成24年度で小2の35人学級を実施しました。しかし、それ以降、国としての小3以降の35人学級前進は6年連続で見送られました。

平成27年2月23日の衆議院予算委員会で安倍首相は、「小学校1年生、2年生では（35人学級を）実施していますが、さらに35人学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と答弁しております。自治体独自の少人数学級は今年度も確実に前進しています。しかし、国の責任によって施策を進めていないため、自治体間の格差が広がっています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って35人以下学級の前進とそのための教職員定数改善を行うことを強く求めます。

子どもの数が減少している今、わずかな教育予算増だけで35人以下学級を計画的に前進させていくことが可能であります。

よって、福島町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1、国の責任で、小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること。

2、国は35人以下学級実現のため、標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

北海道松前郡福島町議会議長溝部幸基。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣でございます。

本件につきましても、9月14日の総務教育常任委員会での満場一致の決議で提案しております。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

発委第4号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、発委第4号は可決いたしました。

◎発委第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について

○議長(溝部幸基)

日程第8 発委第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番川村明雄総務教育常任委員長。

○3番(川村明雄)

6ページをお開きください。

発委第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書。

説明は、若干要約いたします。

平成28年に実施した総務省調査では、自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で64万人とされ、自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員であります。職種は、行政事務職のほか多岐にわたっております。

また、その多くの職員が、恒常的業務に就いており、地方行政の重要な担い手となっています。

平成29年5月11日、地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成立しました。

新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」は、非常勤職員を法的に位置付けるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇を求めております。

各自治体においては、平成32年4月の法施行に向けて、任用実態の調査や関係条例規則等の制定、新たな予算の確保を行う必要があります。

よって、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望するものであります。

1、地方公務員法及び地方自治法の一部改正について、改めて制度変更について各自治体に対し周知徹底するとともに、実態の把握に向けて必要な調査を行うこと。

2、新たな一般職非常勤職員制度によって必要となる財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保を確実にすること。その際、自治体が運営する地方公営企業や地方独立行政法人に雇用される職員もその対象とすること。

3、一般職非常勤職員への移行にあたっては、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用確保及び労働条件を維持するよう、各自治体に対し適切な助言を行い、また、人材確保及び雇用の安定の観点から、処遇改善等について引き続き検討を行うこと。

4、非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向を踏まえ、パートタイム労働法の趣旨を一般職非常勤職員に適用させるよう、更なる地方自治法の改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

北海道松前郡福島町議会議長溝部幸基。

提出先、衆議院議長、内閣官房長官、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣でございます。

なお、本件についても、過日の総務教育常任委員会において満場一致の結果、提案するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

発委第5号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、発委第5号は可決いたしました。

◎発委第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長(溝部幸基)

日程第9 発委第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

8番熊野茂夫経済福祉常任委員長。

○8番(経済福祉)

それでは、議会提出議案の7ページをお開きください。

発委第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

これまで道では、様々な取り組みを進めてきたところでありますけれども、今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年度に創設される森林環境譲与税(仮称)を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先については、記載のとおりでございます。

審議よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

発委第6号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第6号は可決いたしました。

◎発委第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出
について

○議長（溝部幸基）

日程第10 発委第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

8番熊野茂夫経済福祉常任委員長。

○8番（経済福祉）

それでは、議会提出議案の9ページをお開きください。

発委第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書。

障害があるゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は、年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

よって、こうした深刻な状況を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」「グループホームか、施設か」の選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記の事項を強く要望する。

1、障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設、通所施設などの社会資

源を拡充し、福祉人材を確保すること。

2、入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。

3、前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手となっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しております。

提出先は、記載のとおりでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

発委第7号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第7号は可決いたしました。

◎発委第8号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第11 発委第8号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

8番熊野茂夫経済福祉常任委員長。

○8番（経済福祉）

それでは、議会提出議案の11ページをお開きください。

発委第8号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について。

次ページをお開き願います。

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われております。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっております。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣

言」を行っております。こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合にあっては家族の承諾により臓器を提供することが可能となりました。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人、平成29年の臓器提供者数は77人となっています。

しかし、平成30年5月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で684人、肺で325人、肝臓で313人、腎臓で11,931人、膵臓で206人（日本臓器移植ネットワーク）となっているなど、心肺停止後のものを含めて臓器提供者数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されます。

よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

1、国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。

2、臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。

3、臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。

4、臓器移植手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。

5、国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。

①ブローカーの厳罰化。

②医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務。

③医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務。

④違法とは知らずに臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精神面でのケア等。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

発委第8号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第8号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本定例会9月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、平成30年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

平成30年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

長期間に亘りご審議をいただき、どうもご苦労様でした。

（休会 10時38分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員